

## 嘱託職員(区社会福祉協議会育児休業代替職員)募集

1 採用人数	1名
2 職務内容	一般事務（育児休業代替職員）区社会福祉協議会に関する業務
3 勤務地	幸区社会福祉協議会
4 応募資格	パソコン（ワード・エクセル）の基本操作が出来る方 （社会福祉士・社会福祉主事あれば尚可）
5 身分・勤務形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託職員</li> <li>・契 約:採用日から令和2年3月31日まで(更新の可能性あり、ただし更新した場合でも令和2年8月31日までで以降更新無し)</li> <li>・定 年:65歳</li> <li>・勤務日:月曜から土曜(ローテーションによる週5日勤務、週休2日)</li> <li>・休 日:日曜、祝日、年末年始</li> <li>・勤務時間:午前8時30分から午後5時</li> <li>・その他:有給休暇・特別休暇あり</li> </ul>
6 給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与:月額180,000円(毎月21日支払)</li> <li>・通勤手当:支給(ただし上限55,000円/月)</li> <li>・社会保険:健康保険他社会保険加入</li> <li>・賞与:あり(6月・12月期)</li> </ul>
7 採用予定日	平成31年7月1日
8 応募方法	履歴書(写真貼付)、職務経歴書、資格証(写)を郵送(必着)または持参 ※履歴書上部欄外に「育休代替応募」と赤字で記入
9 採用試験	<p>①書類選考 ②面接及び小論文試験(書類選考通過者のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験日時:随時(日時は書類選考通過者に通知します)</li> <li>・試験会場:川崎市総合福祉センター</li> <li>・試験結果:合否にかかわらず本人に通知します(電話による問合せはお断りします)</li> </ul>
10 申込み ・問合せ先	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 〒211-0053 神奈川県川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階 Tel044-739-8710・Fax044-739-8737(総務部庶務課 担当:本間)
11 個人情報の 取扱	本募集に提出された書類は、採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。 なお、提出書類についてはお返し出来ませんのでご了承ください。(選考終了後本会規程に沿って廃棄処理します)